



## コロナ感染症の影響に対する第9次緊急要請

# 立憲民主党に要請を実施



要請書手交の様子

9月10日（金）、「コロナ感染症の影響に対する第9次緊急要請」の緊急要請行動として、立憲民主党に実施しました。

今回の要請はZ o o mを利用したウェブ併用の形式で実施され、サービス連合の中央執行委員も10名がウェブで参加しました。

要請の冒頭、後藤会長は「コロナ禍が一年半以上の長期間続いており、観光産業は大変厳しい状況にある。働く者の暮らしを守るため、事業を守るため、第9次緊急要請を要請させていただく。」と述べ、『ワクチン接種体制の強化と人流促進』『宴会場における酒類提供のガイドライン策定』『雇用調整助成金の特例措置延長』の3項目を要請しました。

『ワクチン接種体制の強化』については、「観光産業で働く者も中小事業者を中心にワクチンを接種できていない者がいる。希望者が場所、年齢に関わらず速やかに接種できるようにしていただきたい。」と加盟組合アンケートの声を基に要請しました。

『宴会場における酒類提供のガイドライン策定』については、「宴会場のことを例示しているが、要請の主旨は、基準・条件を定めて経済を回していただきたいということ。政府が人流抑制や外出自粛、酒類提供の禁止などを要請しているため、事業者は業界団体策定の感染拡大防止ガイドラインに沿って適切な感染防止策を講じているにも関わらず、利用者は利用を控えている。感染拡大防止が大前提であるが、適切な感染防止策を講じたうえで経済を回す、一定の基準、条件を政府が示していただきたい。」と述べました。

『雇用調整助成金の特例延長』については「雇用調整助成金の特例措置が11月末まで延長されたが、少なくとも年度末である3月末まで延長されなければ観光産業は持ちこたえることができない。この特例措置がないと事業を維持できない状況に追い込まれている。また、コロナ禍が長期化しており、平時の雇用維持対策である雇用調整助成金では

2面に続く

私たちの産業を救うことはできない。」と新たな枠組みの雇用維持対策の必要性を訴えました。

続いて櫻田副会長は「我々の産業は人流がなくては成り立たない産業であり、働く者も働くことができない。この先、観光需要は必ず回復するが、産業の将来を見通せない今の状況では産業の将来を支える働く者がいなくなってしまう。」と述べました。

要請を受け、立憲民主党の近藤昭一企業・団体交流委員長は「緊急事態宣言も延長され、組合員の皆さんは大変厳しい状況にある。経済活動を進めていかなければならない。今回の第9次緊急要請は党としてしっかり受け止め対応をしていきたい。」と述べました。

小宮山泰子企業・団体交流委員長代行は「観光産業で働く皆さんの現場の声を伝えていただき感謝申し上げます。要請内容については党で議論し進めていきたい。厚生労働省、観光庁など関係省庁へも働きかけていく。」と述べました。

続けて、意見交換をおこない、最後に後藤会長から、要請内容について改めて対応を求め、要請は終了しました。

#### **要請出席者**

##### **【立憲民主党】**

近藤昭一企業・団体交流委員長（衆議院議員）  
小宮山泰子企業・団体交流委員長代行（衆議院議員）  
池田真紀衆議院議員  
海江田万里衆議院議員  
金子恵美衆議院議員  
下条みつ衆議院議員  
道下大樹衆議院議員  
小沼巧参議院議員  
熊谷裕人参議院議員  
羽田次郎参議院議員  
牧山ひろえ参議院議員  
森本真治参議院議員

##### **【サービス連合】**

後藤会長、櫻田副会長、矢野副事務局長、雨宮中央執行委員

## **コロナ感染症の影響に対する第9次緊急要請**

### **1. ワクチン接種の体制の強化と人流の促進**

観光関連で従事する者に対して、希望する者には、接種券を発行した地方自治体以外でも接種を可能にするなど弾力的な対応をおこない、ワクチン接種が早期に接種できる環境整備を求めます。また、コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の拡充のみならずPCR検査などの検査体制の拡充を求めます。

### **2. 宴会場における酒類提供のガイドラインの策定**

コロナ禍において、宿泊業は宿泊・レストラン・宴会ともに大幅に売上が減少し、特に、宴会は深刻な状況が続いています。現在は、政府、自治体の要請を受け飲食店と同様に宴会でも酒類の提供を控えています。当然、婚礼を利用される際でも酒類の提供はお断りし、晴れの日を祝うことにも制限が加わっています。収容人数が1,000人規模の宴会場も飲食店と同様の制限を遵守していますが、違和感を覚えます。ついては、宴会場の営業面積（平米数）など、規模に応じて酒類の提供が可能となる基準の策定を政府に求めます。

### **3. 雇用調整助成金の特例措置延長**

雇用調整助成金の特例措置が本年11月末まで延長されましたが、観光関連産業においては今後もコロナ禍によって厳しい状況がさらに続くことが予想されます。ついては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間延長を求めます。

また、平時の雇用維持対策である雇用調整助成金では、緊急事態の雇用維持には十分ではなく限界があることから、緊急事態に対応した雇用維持対策を新たに講じることもあわせて求めます。